

プラスチック分別回収事業に係る区民周知について

1 趣旨

令和 7 年 4 月から実施するプラスチック分別回収事業について、区民周知の実施状況を報告する。

2 区民説明会（全 27 回）

(1) 開催スケジュール及び参加人数

回	日付	時間	場所	参加人数
1	10 月 30 日(水)	14 時～15 時	目白台交流館	38
2	11 月 7 日(木)	19 時～20 時	区民センター	33
3	11 月 12 日(火)	19 時～20 時	アカデミー文京	16
4	11 月 15 日(金)	19 時～20 時	アカデミー向丘	6
5	11 月 20 日(水)	19 時～20 時	大原地域活動センター	12
6	11 月 22 日(金)	19 時～20 時	不忍通りふれあい館	29
7	11 月 25 日(月)	14 時～15 時	大塚地域活動センター	41
8	11 月 27 日(水)	10 時～11 時	汐見地域活動センター	38
9	11 月 30 日(土)	10 時～11 時	駒込地域活動センター	79
10	12 月 7 日(土)	10 時～11 時	福祉センター江戸川橋	45
11	12 月 7 日(土)	14 時～15 時	アカデミー湯島	22
12	12 月 10 日(火)	14 時～15 時	アカデミー向丘	26
13	12 月 11 日(水)	10 時～11 時	アカデミー文京	40
14～27	1 月 18 日～2 月 28 日の期間に実施予定			

※上記に加え、7 月から 10 月に町連等各団体へ概要等を説明（全 19 回）。

(2) 主な質問・意見

Q なぜ回収日を増やすのか。

A 可燃ごみと同日にすると、可燃ごみとプラスチックの見分けが難しくなります。資源と同日にすると、古紙・びん・缶・ペットボトルなど場所を取るものと一緒に出すことになり、集積所が資源であふれる恐れがあります。区内には、狭い道路上にある集積所が比較的多いことから、安全な通行等を確保するためにも、単独の回収日としました。

Q 共同住宅に住んでいてごみ出しは管理人が行っている。管理人への周知はしているのか。

A 管理人様に準備・対応いただけるよう、マンション管理会社や不動産関係団体に対して、分別回収開始の半年以上前から周知しています。また、保管庫がある共同住宅を文京清掃事務所の職員が訪問し、管理人様に事業の説明をしております。

Q 全体的にはプラスチックでできているが、金属など一部異なる素材が使用されたものはどうすればよいか。

A 回収対象は、全てプラスチックでできているものです。金属など異なる素材の分解や取り外しができれば、プラスチックの部分のみプラスチック資源としてお出しいただけます。ただし、怪我の危険もあるため、困難な場合は可燃ごみや不燃ごみに出してください。

Q 可燃ごみの袋にプラスチックが入っていても、収集してもらえるか。

A 収集します。汚れやにおいがとれないものは、プラスチックとして回収できないため、可燃ごみとして出してください。

Q 可燃ごみを出すときに使っている袋で出しているのか。レジ袋を使ってもいいのか。

A 可燃ごみと同様に透明または半透明の袋で出してください。レジ袋もお使いいただけます。

Q プラスチックの回収時間は決まっているか。

A 他の資源やごみと同様に、回収日の朝8時までに集積所に出してください。

3 その他の周知

- (1) 区報ぶんきょうへの掲載（令和6年10月10日号2面、令和7年2月25日号1面）
- (2) 区設掲示板、町会掲示板等へのポスター掲示（令和6年10月～）
- (3) 動画作成（CATVでの放送、YouTubeへの掲載、説明会での上映）（令和6年10月～）
- (4) 共同住宅管理会社等周知、共同住宅管理人訪問周知（令和6年10月～）
- (5) HP掲載、SNS（LINE、X、Facebook）での発信（令和6年10月～）
- (6) 清掃車両へのマグネットシート広告掲示（令和6年12月～）
- (7) 集積所看板の表示変更（令和7年3月）
- (8) 「ごみと資源の分け方・出し方」及び「事業周知チラシ」の全戸配布（令和7年3月）
- (9) 希望する団体への出張説明会の開催（令和7年3月～）